

# 福井県の誕生と福井商法会議所

## ◆設立の経緯

明治13年4月24日、現在の福井商工会議所の前身となる福井商法会議所が誕生した。全国で12番目の設立とされる。全国的にもかなり早い時期での設立ということになるが、この背景には設立に動いた旧福井藩士の「福井」という地域に対する深い思いがあった。この時、福井県はまだ存在していない。

## ◆福井県の推移（福井県が設置されるまでの県域の変遷）



明治4年7月、明治政府は廃藩置県を断行、全国の行政区画の整理を実施し、数度の変遷を経て本県には、若狭三郡と敦賀・今立・南条の3郡を併せた敦賀県と、越前の残り5郡を併せた足羽県の2県を設置した。

さらに、明治政府は、旧幕藩勢力の影響力を排除するため、明治6年、足羽県を吸収合併し敦賀県に、さらに明治9年には、敦賀県を分割し、現在の嶺南地方を滋賀県に、嶺北地方を石川県に分属するという措置をとったのである。ここに福井県は、日本のどこにも存在しない事態となった。

旧福井藩士にとって驚愕の事態であり、福井県人としてのアイデンティティの喪失をも意味する危機的な状況であった。福井商法会議所はこのような状況の中で設立された。

## ◆福井商法会議所の設立

この時期、全国にあわせるように、石川県にも商法会議所設立の動きがあらわれ、県庁所在地である金沢で、商法会議所設立のための会議が明治13年2月招集される。石川県の一部となっていた福井にも、代表者召集の声がかかり、福井からは後に初代会頭となる伊藤真ら四名が出席する。この頃は一県一商工会議所（県庁所在都市に1会議所設立、堺は例外のように見えるが、当時は奈良を含む「堺県」の県庁所在地）時代であるが、伊藤らはこのままでは、福井が石川県の一部として埋没してしまうことを懸念。福井の産業育成と商工業者の世論機関をいち早く確立するため、福井に独立した商法会議所を設立することを目論んだ。伊藤らは、福井の復活のために「福井」と名のつく商法会議所の設立の必要性を強く感じていたのである。伊藤らの熱意は、同じ思いを抱いていた旧福井藩士や業界関係者の支持を得て急展開。それから約二ヶ月で、福井商法会議所の設立を実現した。県庁所在地以外では初めての商法会議所の誕生であった。時に明治13年4月24日、初代会頭には第九十二国立銀行副支配人であった伊藤真、副会頭には竟成社社長の毛受洪がついた。

福井商法会議所の設立から約10ヶ月後の明治14年2月、念願が叶いついに現在の福井県に繋がる「福井県」が誕生する。



福井商法会議所の事務所が置かれた第九十二国立銀行跡地  
佐久良中町110番地、現在の中央3丁目にあたる。  
当時の議員数は91名で、ほぼ1ヶ月に1回会合を開き商工施策に関する意見具申、商況調査を通じた商工業者の情報交換を行っていた。